

令和3年4月7日

保護者様

赤磐市立山陽小学校  
校長 坪井 秀樹

## 警報発令時における措置について

警報発令時には、児童の安全確保のために次のように対応しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

#### 1 関係する警報と対象地域

次の警報が、**赤磐市**または**東備地域全域**、**岡山県南部全域**、**岡山県全域**に発令された場合

<b>暴風警報</b>	<b>大雨警報</b>	<b>洪水警報</b>	<b>大雪警報</b>	<b>暴風雪警報</b>
-------------	-------------	-------------	-------------	--------------

※警報は、テレビ、インターネット等でご確認ください。

※赤磐市の情報は、NHK、山陽放送（RSK）で確認できます。

#### 2 警報発令時における安全措置（随時メール配信します。）

(1) 午前6時30分現在、警報が発令中の場合	臨時休業とする。
(2) 登校中に発令されたことがわかった場合	保護者の判断で、ただちに帰宅させる。
(3) 登校中に発令されたことがわからなかった場合	そのまま登校し、学校の指示により下校させる。
(4) 学校にいる時間に発令された場合	状況を判断し、安全な時刻を検討して下校させる。 地区担当の教職員が引率する。

#### 3 次のことにご留意ください。

- 下校時の安全を確保するため、通常時刻よりも早く帰宅させる場合があります。メール配信等の学校から連絡が入ることを想定し、常に情報収集ができる状態にしておいてください。
- 学校にいる時間帯に警報が発令された場合、学童保育や放課後デイサービスの有無は、各施設にご確認ください。
- 臨時休校の日は、家などで安全に過ごさせてください。
- 途中帰宅の場合は、ご家庭でも通学路周辺の安全確認をするなどのご配慮をお願いします。
- 地区に危険箇所が生じた場合は、学校に連絡をお願いします。
- 警報の有無にかかわらず、保護者の方の判断で、明らかに危険であると考えられる場合は、自宅に待機させ、その旨を学校に連絡し、安全になってから登校させてください。（例えば、登校時に今にも落ちそうな大きな雷が鳴り響いているような場合や雨のために通学路が冠水しているような場合）